

# 高森町子ども読書活動推進計画 第2期



平成 29 年 3 月  
高森町教育委員会

# 高森町子ども読書活動推進計画 第2期

はじめに	.....	P1
第一章 子ども読書活動推進計画の基本方針	.....	P2
1 基本的な考え方	.....	P2
2 計画の対象と期間	.....	P2
第二章 子ども読書活動推進のための具体的方策	.....	P3
1 家庭・地域における取り組み	.....	P3
2 町立図書館における取り組み	.....	P3
3 保育園における取り組み	.....	P4
4 学校における取り組み	.....	P5
5 家庭の日の親子20分間読書推進	.....	P6
6 関係機関との連携・協力	.....	P6
7 広報、啓発等	.....	P6
8 高森町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	.....	P7
9 高森町子ども読書活動推進計画策定委員	.....	P8

## はじめに

子どもは読書によって、考える力や、知らなかったことを知る喜び、物の奥底に隠された真実を掴む力、人の痛みを理解する力、困難に立ち向かう勇気や知恵などの生きる力を培います。読書によって生きる喜びと夢を育むことや、情報を得て自ら課題を解決するために、学ぶ習慣を身につけることは、将来の高森町を支える人づくりにとって極めて大切なことです。そのため、すべての子どもが、この読書活動を自主的に行うことができるよう、読書に親しむ機会の提供や読書環境の整備と充実を、町ぐるみで推進することは大変意義深いことです。

町では当初より、公共図書館の設置、各学校への司書の配置と資料の整備を行い、近年では、ブックスタート事業や家庭の日の親子読書を推進して読書環境整備を行ってきました。

さらに平成22年には、平成13年12月に公布・施行された「子ども読書活動推進に関する法律」を受けて、関係機関や団体の協力を得て、生涯にわたる読書習慣形成を目指して「子ども読書活動推進計画」を策定しました。5年が経過した現在、社会情勢や子どもたちを取りまく環境の変化に対応すべく、この計画の見直しを行って第2期の計画としました。

# 第一章 子ども読書活動推進計画の基本方針

## 1 基本的な考え方

### **(1) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう、読書環境の整備と充実に努めます。**

乳幼児期から発達段階に応じた読書に親しむ事ができるよう、子どもに関わる大人は、本を身近に用意して手渡し、読書の楽しさを知るきっかけを作ることが必要です。子どもが読書活動を広げ、体験を深め、積極的に読書に取り組めるよう、読書に親しむ機会を提供し、施設・設備を整え、読書環境の整備・充実に努めます。

### **(2) 家庭、地域、保育所、学校の連携によって、子どもが読書に親しむ機会の提供に努め、読書活動への取り組みを推進します。**

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭から地域、保育所、学校を通じた町全体の取り組みが必要です。家庭で読書に親しむ機会の充実をはじめ、この体験を大切にし、自主的な読書活動への取り組みが、家庭から地域、保育所、学校へと引き継がれるよう、関係機関・団体の協力による取り組みを推進します。

### **(3) 子どもの読書活動推進に対する理解を深め、関心を高めるために、情報提供と啓発に努めます。**

子どもの読書意欲を高め、自主的な読書活動への態度や習慣を身につける上で、身近なおとなの役割は大変大きいものです。子どもを取り巻く大人を含め、町全体で読書活動を推進する気運を高めるために、子どもの読書活動の意義や重要性について啓発を図るよう努めます。

## 2 子ども読書活動推進計画の対象と実施期間

高森町子ども読書活動推進計画の対象は、0歳から18歳までとします。また、この計画は概ね5年を目安として実施し、必要に応じて見直しをします。

## 第二章 子ども読書活動推進のための具体的方策

### 1 家庭・地域における取り組み

初めて子どもが本に出会い、読書の楽しさや喜びを知る場は家庭です。また、読書習慣を形成する第一歩となるのは、家庭での親子のふれあいや語りかけです。保護者の理解を深め、本の楽しさを知らせる啓発活動として、以下を継続的に行います。

#### ①ブックスタート事業

家庭での読み聞かせを通して、親子の絆を深めることを目的に町民課・保健係、教育委員会、子育て支援係、図書館等の連携により、生後7ヶ月（ファーストブック）と保育園年少児（セカンドブック）、小学校1年生（サードブック）を対象に年齢にあった本を贈ります。

併せて継続的な読書習慣の形成に働きかけるよう、実演や読み聞かせの重要性についての説明、ブックリストの配布を行い、親子での図書館利用推進を図ります。

#### ②読み聞かせ・わらべうた講座の実施

親子でより多くの本に親しむことを目的として、読み聞かせや、わらべうたの実演を定期的に行います。

#### ③子育て支援センターでの取り組み

乳幼児の親子が、絵本を通して楽しい体験を積み重ねられるよう、楽しく、ゆったりとした時間が過ごせる場所を提供し、以下のことを行います。

- ・ あそびの広場への乳幼児期にすすめたい絵本の常設
- ・ 親子で絵本やわらべうたにふれる会の実施
- ・ ブックスタートを通じての、読み聞かせと本の紹介

### 2 町立図書館における取り組み

全ての町民に開かれた施設としての図書館では関係機関との連携により、親子が気軽に図書館に立ち寄って読書や資料の活用ができ、満足して利用できる施設となるよう以下のことに努めます。

#### ①蔵書の充実と図書貸出の推進

子どもが自主的に豊富な図書から選択し、家庭や地域で読書を楽しむことができるよう、蔵書を充実させ、図書の貸出を推進していきます。また、子どもの発達段階に応じて、長く読み継がれているような本は、複本で揃えて提供します。

#### ②読書相談

子ども、保護者、子どもの読書に関わる方からの読書相談に積極的に応じます。

### ③ブックリストの改訂

家庭での読書のきっかけづくりや、親と子が本を選ぶ際の参考となるよう作成したリストを改訂し、とりあげた本は館内に展示して手にとれるよう配慮します。

### ④地域との連携

学校、保育園、学童保育への移動図書館の巡回や、学級文庫など団体への貸出を行い、身近に本のある環境づくりの支援を行います。

### ⑤読書の啓発活動

子どもを対象とした「おたのしみ会」や、親子のための読み聞かせの会、子ども読書に関わる方のための講演会を実施して読書活動の啓発に努めます。

### ⑥ブックスタート事業

出生児にとって初めての本の出会いを贈るブックスタート事業を、他の部署との連携によって行います。

また、乳幼児期の絵本の役割、選び方、読み聞かせの方法などを保護者に伝えていきます。

また、追跡調査の定期的な実施により、効果の確認と意識化をはかります。

### ⑦司書の充実

図書館の職員は、蔵書構成などの資料の選書や利用者への提供、読書相談など、読書推進において重要な役割を担っています。児童図書や児童文学に関する広範な知識と、発達段階に応じた図書の知識、また子どもや保護者への読書案内ができる技術の習得が求められています。このため、司書有資格者の配置や、職員の専門知識・技術の向上に努めます。

### ⑧読み聞かせボランティアへの支援

読み聞かせボランティアのスキル向上を支援し、研修会や指導者による講演会の開催や支援情報発信を行います。

### ⑨障がいを持つ子どもへの支援

小・中学校との連携により、特別支援学級への読み聞かせや図書の貸出を行い、読書を楽しむための支援を行います。

### ⑩子ども読書クラブの開催

読書活動推進のコアとなる人材の育成を目指して、子ども読書推進サポーターとの協力により「子ども読書クラブ」を結成して、家庭での読書のきっかけとなるよう、広報などで活動紹介を行っていきます。

## 3 保育園における取り組み

保育園は家庭と共に子どもの人格形成の基礎を培う大切な場所です。園児はさまざまな遊びや本との出会いを通して、豊かな心を育みます。読み聞かせをはじめとした、絵本や物語に触れる機会を積極的につくり、乳幼児期の好奇

心や探究心を高め、心を育てる絵本などに出会う環境づくりのために、以下について取り組みます。

①読み聞かせの実施

読み聞かせボランティアとの連携で、読み聞かせを計画的に行い子どもの読書経験を広げます。

②環境の整備

常設の絵本コーナーの棚を整備し絵本を充実させ、子どもが日常的に本に親しむ場を整備します。

③移動図書館を利用した絵本の家庭への貸出

移動図書館の定期巡回による貸出を利用して、図書館に親しみが持てるようにします。

④職員研修会の実施

読み聞かせ等の研修会や講演会を実施し、職員の読書指導力の向上をはかります。

⑤保護者に対する啓発活動

保護者が、家庭での読み聞かせや親子のふれあいの大切さを知り、子どもとともに絵本やお話に親しむことができるよう、園だよりなどを通じて情報を発信していきます。

⑥ブックスタート事業への協力

セカンドブックとして年少児を対象に、家庭での読み聞かせのきっかけづくりとして本とその出会いを贈るブックスタート事業へ協力します。

## 4 学校における取り組み

本の楽しさを知り、日常的な読書習慣を身に付け、自力で課題解決のできる知的好奇心と活力に満ちた子どもたちを育てるために、以下のように取り組みます。

①読書習慣の形成

児童・生徒が日常的な読書習慣をつけられるよう、読書指導のひとつとして朝読書に取り組むとともに、読書旬間など読書に関する行事を実施し、児童・生徒の自主的な読書活動を支え、豊かな心の育成に努めます。

②情報活用能力の育成

情報化社会である現代においては、数多くの情報の中から自らに必要な情報を取捨選択し、活用する力が大切です。学校図書館の利用指導を充実させ、調べ学習などの資料・メディアを活用した学習活動を実施し、読解力・情報活用能力の育成に努めます。

### ③学校図書館の機能向上

読書活動の中核となる学校図書館の機能向上のために、資料を充実させるとともに情報化をすすめ、児童・生徒にとって、魅力的で利用しやすい空間となるように、環境整備に努めます。

### ④地域・家庭との連携

- ・ 小学校 1 年生でのサードブック・プレゼントなどの事業が、関係機関との連携により、効果的に行われるように取り組みます。
- ・ 公共図書館や学校図書館間の連携で、所蔵資料の活用をはかります。読み聞かせボランティアと連携し、読書を通じた地域との交流、世代間交流をはかります。
- ・ 家庭との連携を十分に図り、生徒の基本的な生活習慣の形成をはかることを通して、家庭での読書機会が確保されるよう、啓発します。

### ⑤職員の研修

読書指導や学校図書館の活用に関する研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

## 5 親子ふれあい読書の推進

読書をとおして家庭でのコミュニケーションを深め、家族の会話を増やし、絆を深められるよう「親子ふれあい読書」を推進し町全体で取り組みます。

親子読書については、親子読書推進サポーターを募集して推進します。

## 6 関係機関の連携・協力

関係機関がそれぞれの特性を活かし、協力して地域でのきめ細やかな活動支援を目指します。

- ①ブックスタートの実施
- ②移動図書館車巡回の実施(小学校、保育園、学童保育)
- ③町立図書館からの各機関への団体貸出
- ④図書館職員や、ボランティアによる学校でのお話会などの読書啓発
- ⑤学校から町図書館への訪問受け入れ
- ⑥職場体験学習受け入れ
- ⑦職員間の情報交換
- ⑧読書に関する研修会の実施と参加の呼びかけ
- ⑨読み聞かせボランティアグループへの支援と研修会の開催

## 7 広報、啓発等

子ども読書活動推進の広報や啓発を以下のように行います。

- ①広報
  - ・ ホームページや広報・館報、有線放送ほかのメディアの利用

- ・ 7ヵ月、3歳健診の折の説明、講演会、講座等
- ・ 家庭読書サポーターとの協力による身近な読書体験の紹介

## ②ブックリストの改訂と普及

第一期では長年読み継がれてきた本の中から、子どもたちに是非出会ってほしい本のリストを作成しました。これをもとに内容を改訂し、普及に努めます。

以上

# 高森町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(平成 21 年 7 月 3 日 教育長決裁)

## (設置)

第1条 子どもが本と親しみ、本の世界を楽しむことができるように、適切な読書環境の整備を図ることを目的として、高森町が策定する子どもの読書活動の推進に関する計画(以下「推進計画」という)に有識者および住民の方の意見を反映させるため、高森町子ども読書推進計画策定委員会を設置し、この委員会は図書館協議会委員会が兼ねる。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、推進計画に係る次の事項について意見交換し、協議する。

- (1)子ども読書活動推進のための方策
- (2)子ども読書活動推進のための諸条件の整備
- (3)その他子どもの読書活動全般に係る事項

## (構成)

第3条 委員会は図書館協議会委員10名をもって構成し、推進計画の策定をもって解散する。

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長を置き、委員の互選によって定める。

委員長は委員会を代表し、会務を総理する

副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあったときはその職務を代理する

## (会議)

第5条 委員長は委員会の会議を招集し、その議長となる。

議長は必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聞き、説明を求めることができる。

## (庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会 図書館係が処理する。

## (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が



委員会に諮って定める。

付則

(実施期日)

この要綱は平成21年 7月 3日より実施し、委員会の解散をもって効力を失う。

## 第2期 高森町子ども読書活動推進計画策定委員

中島 武	(図書館協議会 委員長)
柴本 真里奈	(図書館協議会 副委員長)
鈴木 信孝	(図書館協議会 委員)
田口 康子	(図書館協議会 委員)
勝又 恒子	(図書館協議会 委員)
上田 健	(図書館協議会 委員)
下沢 洋子	(図書館協議会 委員)
宮下 のぞみ	(図書館協議会 委員)
六川 進	(図書館協議会 委員 高森北小学校長)
大野 枝里子	(図書館協議会 委員 社会教育委員)
光沢 郁夫	(教育長・町立図書館長)
大洞 静香	(事務局 町立図書館 司書)

高森町子ども読書活動推進計画 第2期

平成 29 年 3 月策定

編集・発行 高森町教育委員会

〒399-3103 長野県下伊那郡高森町下市田 2183 番地1

電話 0265-35-8211